

令和2年12月18日

会員事業所 各位

佐野商工会議所

年末における当所相談窓口対応について

拝啓 師走の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当所では標記新型コロナウイルス感染症等により影響を受けた当所会員事業所を支援することを目的として次のとおり臨時相談窓口を開設致しますので、お気軽にご相談下さい。

記

1. 窓口対応：令和2年12月26日（土）午前9時 ～ 午後5時

※令和2年12月27日（日）は、開設致しません。

令和2年12月28日（月）～30日（水）午前9時 ～ 午後5時

※令和2年12月31日（木）～令和3年1月3日（日）は、開設致しません。

相談内容：新型コロナ感染症特別貸付・特別利子補給制度

日本公庫等の既往債務の借換一本化

信用保証協会付き融資における保証料・利子減免

持続化給付金

生産性革命推進事業（持続化補助金等）

雇用調整助成金の特例措置（社労士をご紹介します。）

納税の猶予の特例

台風19号型小規模事業者持続化補助金

栃木県地域企業感染症対策支援補助金

佐野市が実施するコロナ対策の各種支援事業等

2. 対象者等：佐野市内で事業を営む当中小・小規模事業者の皆様

3. 相談員：当所経営指導員が対応致します。（12/26のみ、中小企業診断士も同席致します）

※人数に限りがございますので、出来る限り「事前予約」をお願い致します。

【本件担当】

佐野商工会議所経営支援課

担当：青木

TEL0283-22-5511 / FAX 22-5517